

令和2年10月1日

八小父母と教師の会 会員の皆様

第4回 運営委員会だより

開催日 令和2年9月15日

場所 会議室

<校長先生より>

2学期当初は、暑い盛りの中での学校生活となり、コロナ感染症に加えて、熱中症に気を付けてきましたが、先週あたりからやっと過ごしやすくなってきました。このまま暑さがひと段落してくれば、色々な行事も活発に取り組んでいけるかな、と思っております。今年は例年と異なり、2学期の大きな行事が行えませんが、学級の時間や体育の時間を工夫したりして、それぞれの学級や学年という単位で、子供たちの節目や刺激になるような学習や活動をすすめているところです。また、八小のホームページに父母と教師の会のページもでき、第三回運営委員会だよりから載っています。父母と教師の会としても、他の保護者の方や八小以外の方にも様々な情報発信ができれば良いかなと思っております。

<副校長先生より>

八小のホームページは整備しましたので、ご確認いただきたいと思っております。第4回運営委員会だよりについても、迅速に掲載していきます。学校生活では、熱中症対策とコロナの対策を両方してきましたが、だんだん熱中症の危険性が低くなり、今度はコロナ対策に加えインフルエンザへの対策が必要になってきます。その合間に、それぞれの学年において、ちょっとした行事を入れていけたら良いなと思っております。例えば、先日3年生は地域安全マップの作成を行いました。その他の学年においても、様々な工夫をしつつ学習を行っていきたいと思っております。

<報告事項とお知らせ>

* 育成

- ・ 9月12日 育成会定例会 出席

* 給食

- ・ 9月1日 給食献立作成委員会 出席
- ・ 9月11日 学校給食用物資納入登録業者選定委員会 出席

* 環境整備

- ・ 8月27日 「通学路合同点検」日程調整表を副校長先生へ提出
- ・ 「ピーポくんの家のお知らせ」印刷、配布。地図を校内2か所に掲示
- ・ 「ピーポくんの家」登録者名簿と地図を市役所へ提出、保険登録依頼

* 書記

- ・ 9月1日 第3回 運営委員会だより 学校ホームページ掲載
- ・ 9月4日 第3回 運営委員会だより 配布

*** 渉外**

- ・ 校庭開放遊具の一輪車、修理依頼。(市役所の生涯学習課が管轄) →修理済。

*** 会計**

- ・ 8月25日 印刷機コピー機の発注、納品日の打合せ
- ・ 9月3日 2学期転入生 父母と教師の会費集金、入金
- ・ 9月15日 印刷機コピー機の納品(入れ替え)

<協議・承認事項>

*** 渉外**

- ・ 給食審議委員を役員経験者としてカウントする件について→承認。
前年度末からお知らせを配布し、募集を前倒しする。決まらない場合は、年度初めの保護者会でも募集する。
運営委員と給食審議委員を兼任した場合、役員経験2回とカウントする。
※詳細は最終ページの「新委員選出について」をご確認ください。
- ・ ウェブベルマークについて→2月までの半年間試行するという事で承認。
ウェブベルマーク利用を呼び掛ける広報について、今回は渉外が担当する。

*** その他**

- ・ 八小見守りボランティアより、通学路についてのお知らせ
市道西1条線(公民館前から音大付属幼稚園までの南北道路)が国立駅北側の道路まで延伸することにより、南北方向の交通量増加が見込まれる。
また、西1条線と西3号線交差点の信号機が、富士見通りの交差点と近接していることから、撤去される予定。→信号機を残置していただくよう要請中。返答待ち。

◎ 運営委員会だより WEB 掲載のお知らせ

運営委員会だよりは、第3回分より学校ホームページへの掲載が開始されました。

この機会にぜひ学校ホームページをご覧ください。(運営委員会開催の翌月10日までに掲載予定)

用紙配布は本年度2学期で終了し、3学期よりWEB掲載のみになります。

ただし、第1回運営委員会だよりと、個人情報に掲載された回については用紙配布を行います。WEB上には個人情報は掲載しませんのでご安心ください。

また、校長先生が 学校や子供たちの様子を「校長室から」というコンテンツでほぼ授業日ごとに更新されています。合わせてご覧ください。

第5回運営委員会 10月20日(火) 10:00~ 会議室

学校生活の身近な問題・疑問等ありましたら、意見箱に、または直接運営委員にお声かけください。

八小父母と教師の会

保護者各位

新委員選出について（令和3年度）

八小父母と教師の会
運営委員会

今年度の新委員選出について、下記のとおりご案内いたします。

◆八小父母と教師の会 運営委員・行事委員

本会では、運営委員会が中心となり、より良いPTA活動を模索して見直しをはかってきました。保護者同士さまざまな事情を抱えながらも、お互いを補い合いながら関わることで、本会の活動は円滑に進められています。

運営委員・・・各学級2名(単学級の学年は3名) ※各学年の運営委員から渉外委員を1名選出

主な仕事

- ・運営委員会に出席します。 ・茶話会、学年行事を実施します。
- ・A～Fの専門委員会に分かれ活動します。 ・任期は4月から1年間です。
- ・クラス・学年のまとめ役となります。

（詳細は「運営委員会活動の手引き」及び「専門委員会活動内容」参照）

行事委員・・・各学級2名(単学級の学年は2～3名)

主な仕事

- ・八小なつまつり、ラジオ体操の企画運営をします。
- ・任期は八小なつまつり、ラジオ体操の反省会までの概ね4月から半年間、行事委員長は1年間です。

（詳細は「行事委員会活動の手引き」参照）

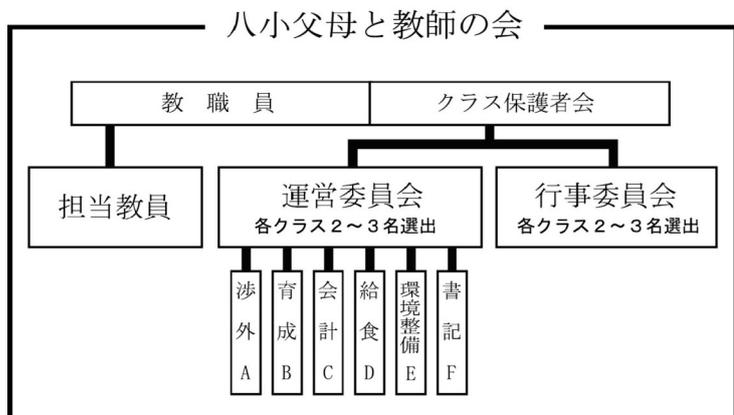
◆学校給食センター運営審議委員

国公立小中学校から保護者1名を「公募」として募集されます。学校と給食センターとのパイプ役として活動し、国公立の条例の定めるところにより「国公立非常勤特別職員」として会議に出席すると報酬が支払われます。

給食審議委員・・・学校内1名(募集については学校から配布されるお手紙をご覧ください)

主な仕事

- ・任期は7月から翌年6月です。
- ・年6回学校給食センターでの給食審議委員会に出席します。
- ・学校給食に関する問題を審議し、教育委員会に答申します。
- ・運営審議だよりを作成、印刷配布します。
- ・必要があれば運営委員会に出席し、報告等を行います。



国立第八小学校

市立学校給食センター運営審議会

給食審議委員

学校内1名選出

添付の「八小父母と教師の会会則」「運営委員会活動の手引き」「行事委員会活動の手引き」「専門委員会活動報告」をよくお読みいただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

保護者のみなさまには、お子さん1人が6年間在籍するうちに、

運営委員1回、もしくは行事委員長1回、もしくは行事委員2回、もしくは給食審議委員1回を担っていただきます。ご協力をお願いいたします。